

平成30年11月8日  
産業経済局産業政策課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：北九州市立商工貿易会館

所在地：小倉北区古船場町1番35号

施設内容：①施設概要

1階・・・エントランスホール、事務室、管理室、警備員室

2階・・・多目的ホール

3～7階・・・事務室、会議室（5室、3・5・6・7階）

②事業内容

商工業及び貿易に関する相談、情報提供等の事業を行うとともに、中小企業団体及び貿易関係団体に対し、相互の連携を図る場を提供することにより、商工業及び貿易の振興を図る。

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：北九州商工会議所

所在地：北九州市小倉北区紺屋町13-1

主な業務内容：

商工会議所法に基づいて設立された地域総合経済団体として、市内事業者の支援だけでなく、市の活性化や住みやすい街づくりなど市全体の発展のため、行政や会員企業、各種団体と協力して各種事業を展開

- ①意見・要望活動
- ②観光振興
- ③中小企業の経営力強化支援
- ④中心市街地の活性化と地域商店街の振興
- ⑤新成長産業の支援

## 2 指定の経緯

平成30年8月21日	募集要項配布
平成30年9月28日	募集締め切り
平成30年10月22日	指定管理者検討会の開催
平成30年11月	指定管理者候補を決定

### (1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

### (2) 応募状況

説明会参加：1団体  
応募件数：1団体（北九州商工会議所）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

- ・ [学識経験者] 阿部 容子  
(北九州市立大学外国語学部国際関係学科、准教授)
- ・ [学識経験者] 中島 香子  
(中島香子税理士事務所、税理士)
- ・ [学識経験者] 福地 秀寿  
(株式会社日本政策金融公庫北九州支店、支店長兼中小企業事業統轄)
- ・ [入居団体代表] 渡邊 真緒里  
(福岡県信用保証協会北九州支店保証1課、課長)
- ・ [入居団体代表] 橋上 浩通  
(公益財団法人北九州活性化協議会、事務局長)

## 5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理業務に係る費用
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など
	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。

③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

**【評価レベル】**

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
北九州 商工 会議所	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	4	3	4	5	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	5	5	4	4	5	5	5
	(3) 実績や経験など	5	5	5	4	4	5	5	5
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	15	3	4	3	3	3	3	9
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	3	3	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る費 用	30	3	3	3	4	4	3	18
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	4	3	4	5	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	5	3	3	4	4	8
合 計	100	72	76	62	73	84	—	73	
優秀指定管理者に対する優遇措置 (0点)								0	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								78	

### (2) 検討会における主な意見

- ・北九州商工会議所は公益性の高い経済団体であることから、その業務内容は、会館の運営目的とも合致しており、指定管理者としての適性は十分である。
- ・また、長年の実績と現指定管理者の経験は十分に考慮に値するものであり、安心して管理を任せられる団体である。
- ・ホームページの工夫等による効果的な情報発信や、会議所独自のネットワークを活用した新たな利用促進企画の立案等、ソフト面の強化を期待したい。

### (3) 検討会における検討結果

- ・会議所の経済団体としての公的性格と、会館の管理に関する長年の実績から、指定管理者として適しているという意見で一致した。
- ・これまでの管理の実績と団体の特徴を活かしながら、IT等を活用した情報発信の工夫や、会館の利用促進につながる新たな企画立案等を期待したいとの意見を得た。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、北九州商工会議所を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・現在の指定管理者として実績があり、また更に当施設について通算 29 年間管理を受託しており、実績と経験は十分である。
- ・安定した財政基盤をもち、施設の適切な管理に必要な有資格者や経験者を確保している。
- ・現在の指定管理期間において、会議室等の利用件数は増加傾向にある。会議所独自の媒体やネットワークを活用した広報・誘致活動や、無料 Wi-Fi の設置などの環境整備、丁寧な窓口対応等により利用促進に一定の成果をあげており、今後も安定的な稼働を見込むことができる。

## 8 提案額

平成 31 年度	71,760 千円
平成 32 年度	71,760 千円
平成 33 年度	71,760 千円
平成 34 年度	71,760 千円
平成 35 年度	71,760 千円